



＝日本国憲法 第九条＝  
《 戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認 》

## 総選挙の結果は何かを変える

### ”自公半数割れ”を暮らしの向上に

10月27日夜半から翌日未明にかけての総選挙開票速報は従来と異なり驚きの連続でした。ウラ金議員の落選は予想の範囲でしたが、まさか自公過半数割れになるとは

2012年民主党は大惨敗し、これ以降再び自公政権に移ると与党絶対多数のもと、提出法案は野党の議論要求もそこそこに押し切る形でそ

くさと成立させてきました。消費税増税、マイナンバードそして医療窓口負担増など、国民の負担が増す法案が次々と成立し、今となつては私

ちは所得の半分にも迫る税金を納めなければならないところまで追い込まれています。

今回の選挙はウラ金問題の影響も大きかったと見られますが、潜在的には国民の暮らしを良くしようとの政府の配

慮がなくなつてきたとの思いが投票行動に強く現れたのではないかと思ひます。

自公は議席、比例票を大きく落とし、減税を主張する国民民主、れいわは爆増させました。その共通するところは

「手取りを増やす」であり「消費税廃止」で、いずれも減税することで可処分所得を増やすと訴えており、結果は国民民主の議席4倍そしてれいわの3倍に現れています。



#### まずは103万円の壁

自公半数割れの機会を捉えて減税で暮らしの向上となるよう政策の転換を期待します。躍進した国民民主、そして立民、維新が自公に擦り寄りなければ国会に緊張感が戻ります。

活発な議論に十分な時間をとることで、国民本意の法案審議をしてもらいましょう。

いま注目は国民民主の「103万円の壁」撤廃案。自公半数割れで野党の提案は現実的になつてきており、国民の間にも議論を広めなければと思ひます。

#### 有権者は与野党を伯仲させることに成功し、予算委員長は立憲が担うことになりました。

まずは103万円の壁を撤廃、そして106万円他の壁について財政を含めどうするかについて、身近なところから皆で議論をしなければと思ひます。

なぜ「ショパン」と問う私に、チェンソエさんの語りと演奏はポーランドの歴史的な悲劇（祖国とアイデンティティの喪失そして奪還）を通して人間の本源的な尊厳を失った喪失感、普遍的な怒りを伝えました。それが「革命のエチュード」。



11月2日 崔善愛さんの語り～奏でるショパン・ピアノコンサート

’01年の9・11で音楽家坂本龍一氏は「音楽で、何ができるか？」という問いを。

ショパンの「烈火の如き怒りの旋律」にとめどもなく共感し涙した老若男女の市民が集うこの場が「平和の形」としたら、「新しい戦前」をそれをもって断固として拒否したい。

栄谷竹生



### 今月の予定です

12月 1日(日) 13:30～16:50

DVD視聴と意見交換 櫻井翔が聞く黒柳徹子の記憶！ 徹子の部屋『戦争』を忘れない  
南部梅郷公民館 南地域九条の会

12月 9日(月) 16:00～17:00

9の日行動 九条通信配布とアピール (雨天中止にします)  
川間駅 北口広場 野田・九条の会

12月 14日(土) 13:30～16:00

野田・九条の会 12月例会 1年を振り返って、今後の例会のあり方を考える 九条通信11月号の財政法について  
櫻のホール 集会室1 野田・九条の会

12月 19日(木) 13:30～15:30

どなたも自由参加 ちょっと戦前な「おしゃべりカフェ」 政治や社会のこと気軽に おしゃべりしましょう。  
北コミ 和室 野田・九条の会

1月 5日(日) 13:30～16:50

DVD視聴と意見交換 『栄光のランナー 1936年ベルリンオリンピック』  
南部梅郷公民館 南地域九条の会



# 一党支配を変えた衆議院選挙 ”自民過半数割れ” 憲法改定はできない！

10月27日投開票の衆議院議員選挙で与党、自民・公明が過半数割れとなりました。国民民主党が議席を増やしたことで、「103万円の壁をどうする」との話題が賑やかですが、憲法を変えるということにはどう影響が出るのでしょうか。

ご存じのように憲法改正は衆議院・参議院で3分の2以上の賛成で発議、その後国民投票で2分の1の賛成で成立します。今回の選挙後の衆議院の各党の議席を当てはめると、自民・公明・維新・国民民主・参政・保守を合わせても287議席です。衆議院の全議席465の3分の2は310議席なので27議席も足りません。無所属他が賛成として12を加えてもムリです。

加えて選挙後の衆議院の憲法審査会の会長が立憲民主党の枝野幸男氏となりました。憲法審査会は、改正発議の内容など事前に議論する委員会なので、その役割は重要です。これまで改正を前提に進める方向だった成り行きにストップをかける議論を求め

ていきましょう。

憲法を変えずに閣議で決定してしまった安保3文書といわれる防衛の基本方針は生きており、安心してはいられません。「敵基地攻撃能力」や、アメリカなど同盟国と一緒に対処する「統合抑止」、そしてこれらを賄うための防衛費は23年～27年度の5年間で43兆円に増やすというものです。毎年の予算編成においてこれらの防衛費がどのように変わっていくか注視していきましょう。



また国家予算を審議する予算委員会の委員長についてもずっと与党自民党専任の状態が長らく続いていましたが、野党立憲民主党に変わったということで国民のための予算編成となるようしっかり注目しなければと思います。

このように私たちが選挙で意思を表すことで国会も変えていけることが分かりました。私たちは選んだ政党や議員の行動を監視し、次の選挙にも活かしていきたいものです。



## ノーベル平和賞が日本被団協に！

＊野田市原爆被爆者の会会長 大下克典

「日本被団協」本当におめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

実は私はこの日本被団協の事務局次長という立場で2年前まで7年間、そのお手伝いをしていました。発表直後から新聞やテレビ、ネットニュースなどの関係者インタビューでお馴染みの顔やその笑顔を見て非常に嬉しく、誇らしく思いました。

以前（1977年）「ヒバクシャ」が国際語になりましたが、今また「ニホンヒダクキョウ」が世界の共通語になったのです。この日本被団協とは「日本原水爆被害者団体協議会」のことで1956年に結成され、広島・長崎の被爆者が中心となって運営・活動しており、日本で最も大きく最も影響力のある被爆者団体です。そして、10月28日「ノーベル平和賞の受賞にあたって」の声明を発表しました。以下にそのほんの一部を抜粋して転載しておきます。

＊「発表の直後、日本被団協の役員たちは耳を疑いました」そして「組織と運動の根幹が理解され、評価されていることに感動しました。---- 今日まで一貫して核兵器の使用禁止、廃絶を求めて、自らの苦しい体験の証言を通して訴え続けてきた活動と被爆者一人ひとりの働きが高く評価されたものです」最後に「私たちは（受賞に）感謝し、重く受け止めて若い世代への継承を願いつつ、一層頑張ることを誓いたいと思います。」

と結ばれています。

＊ 詳細はホームページ <http://www.ne.jp/asahi/hidankyo/nihon/> を参照  
＊ 一部「被団協」新聞第550号(2024.11.6)より抜粋・転載  
＊ 現在休会中